

長岡市・小国支所からのお知らせ

発行/編集 小国支所地域振興課振興係 平成18年11月17日発行

電話：0258-95-5905 FAX：0258-95-2282 Email：ogn-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

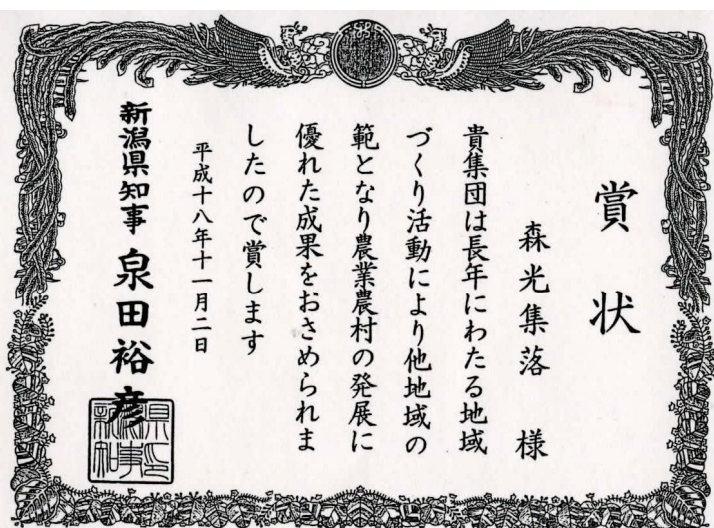
森光集落が地域づくりで県知事賞

11月2日新潟市にて、平成18年度新潟県優良農業経営体等表彰が行われ「むらづくりの部」において、森光集落がみごと県知事賞を受賞しました。これは森光の集落・生産組合・集落活動計画委員会・その他集落団体が常に協力し各種事業を盛り上げていることが高く評価されたものです。

森光集落では平成6年に一集落一農場を目指した森光担い手生産組合を設立、平成10年には農業法人とし、米の直接販売・農産加工による収益向上を図り、新潟大学農学部、武蔵野市民との農業農村体験交流や首都圏イベントへの参加など、実践とPR活動を積極的に展開し世代を超えた集落の活性化に取り組んでいます。

また最近では、森光産コシヒカリ「もりひかり(H16年商標登録)」や棚田の酒米で造られた独自ブランド吟醸「もりひかり」が地域内外で高い評価を得ています。

今回の受賞を契機に森光集落の活動が小国地域に果たす役割も大きいといえます。



11月2日 授賞式

平成18年度 集落健康相談日程

ひとり一人が満足できるような豊かな人生を送るためには、健康で長生きすることが大切です。達者で長生きするために、下記の通り健康相談会を実施いたします。お誘い合わせて、気軽にお出かけください。

	月 日	時 間	会 場
1	平成18年11月21日(火)	午後 1:30~ 3:30	新町集落センター
2	11月27日(月)		森光公民館
3	12月 4日(月)		諏訪井公民館
4	12月 8日(金)		榑沢公民館
5	12月13日(水)		小栗山公民館
6	12月15日(金)		上谷内公民館
7	12月19日(火)		金沢公民館
8	平成19年 1月19日(金)		箕輪集落センター
9	1月22日(月)		七日町担い手センター
10	1月29日(月)		千谷沢集落開発センター

内 容

- ☆メタボリック症候群の予防について
- ☆健康バランス食について
- ☆タオル体操・けんこつ体操
- ☆話し合い
- ☆個別健康相談・血圧測定(希望者)

持 ち 物

タオル

スタッフ

保健師 看護師 栄養士



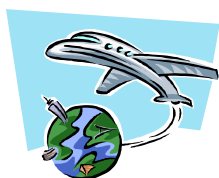
問合せ先:小国支所保健福祉課保健係 電話:95-2600

☆ 支所で旅券（パスポート）の申請と交付ができます

10月から長岡市（本庁市民課、市民サービスセンター、各支所市民生活課）で旅券（パスポート）の申請・交付窓口が開設されました。



- 支所においては、平日のみの取扱いとなります。
- 申請から交付まで10日間（休日を除く）かかります。余裕を持って申請してください。
- 長岡市にお住まいの方は、県の窓口では申請・交付ができませんので、ご注意ください。



問合せ先：市民生活課 電話：95-5900

☆ 税関係証明書を申請の際には 身分証明書を持参してください

長岡市では、個人情報保護と証明書の不正取得を防止するために、税関係証明書の交付申請時に本人確認を行っています。

税関係証明書の交付申請においての際は、身分証明書（運転免許証、保険証など）の提示をお願いします。

なお、身分証明書を持参されなかった場合は、押印による従来の方法でも申請できますが、平成19年4月からは、身分確認による方法のみとなります。

代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書のほかに請求者ご本人の記名・押印のある委任状が必要になります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先：市民生活課（税担当） 電話：95-5902

～ 第5回小国地域委員会を開催します ～

日時：平成18年11月29日（水曜日）15時から

会場：小国支所 3階会議室

議事：平成19年度長岡市ふるさと創生基金事業について ほか

<<どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。>>

市政だより 11月号掲載「楽劇 長岡大田楽」の記事訂正について

市政だより 11月号 17ページの市制100周年・合併記念協賛事業「楽劇 長岡大田楽」の記事で、料金と開催時間に誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫びいたします。

- 料金は無料になっていましたが、
正しくは前売り一般 2,000 円、高校生以下 800 円、当日は 500 円増しとなります。
- 開催時間は 11 月 26 日(日)の「午後2時から」となっていますが、
正しくは「午後3時から」です。
みなさん、この機会にぜひご覧ください。

■「楽劇 長岡大田楽」についての問い合わせは、NPO法人 ACT. JT 事務局

TEL:03-5363-1306 ホームページ: <http://park1.wakwak.com/~roku/daidengaku/>

◎その他の記念事業については、イベントガイドブックやホームページ (<http://nagaoka100.jp/>) をご覧ください。(事務局:企画課 TEL:39-2204)



12月11日(月)～12月20日(水)

スローガン

飲酒運転 しないさせない 街づくり

運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止

柏崎警察署地区交通安全対策連絡協議会

犯罪被害給付制度について

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為(殺人や傷害)により、お亡くなりになった方の遺族や大きな怪我をされた方、傷害が残った方に国が給付金を支給する制度です。給付金には、三種類あります。

- ・ 遺族給付金(被害者が死亡された場合)
- ・ 重傷病給付金(重い傷害を受け入院された場合、又は入院はしないものの重い精神疾患となり労務に服することができない程度にまでなった場合)
- ・ 障害給付金(障害等級第1級から第14級までの障害が残った場合)

なお、事件の内容によっては、給付金の全部又は一部が支給されない場合があります。詳しい内容については、

柏崎警察署被害者支援連絡協議会 事務局 柏崎警察署総務課

電話(代表) 0257-21-0110 までお問い合わせください。

※給付金は、被害の発生を知った日から2年を経過したとき、又は犯罪被害が発生した日から7年を経過したときは、申請することができません。